

《後期課程における履修》

1. 修了要件

社会学研究科博士課程後期課程を修了するためには以下の要件をすべて満たす必要があります。なお、修了した場合に授与される学位は「博士（社会学）」です。

(1) 標準修業年限（3年）以上在学していること。

※優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。「立命館大学大学院社会学研究科則」を確認してください。

(2) 必修科目「応用社会学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」（各2単位）を全て履修し12単位以上を修得すること。

(3) 必要な研究指導を受けたうえ、博士課程後期課程の目的に応じ、博士論文を提出し審査および試験に合格すること。

※3年間で博士学位請求論文を完成できなかった場合は、4回生として在学することとなります。

※満期退学するためには、上記要件のうち（1）および（2）を満たす必要があります。

2. カリキュラム

社会学研究科博士課程後期課程のカリキュラムでは、指導科目群科目である「応用社会学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」（必修科目）のみを開講しており、その他の科目については基本的に前期課程のカリキュラムで開講している科目を適宜履修することになります。なお、後期課程においては語学運用能力の向上が求められるため、「語学運用科目群科目」および「国際社会研究領域科目」を履修指導科目として位置づけ履修を推奨しています。

科目区分	科目名	単位数	履修区分	備考	修了に必要な単位数
指導科目群科目	応用社会学特殊研究Ⅰ	2	必修科目	1回生前期に履修	12単位
	応用社会学特殊研究Ⅱ	2	必修科目	1回生後期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅲ	2	必修科目	2回生前期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅳ	2	必修科目	2回生後期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅴ	2	必修科目	3回生前期に履修	
	応用社会学特殊研究Ⅵ	2	必修科目	3回生後期に履修	
語学運用科目群科目	開講科目一覧を参照	各2	履修指導科目	重複受講可	—
国際社会研究領域科目	開講科目一覧を参照	各2	履修指導科目	重複受講可	
上記以外の科目（他研究科・他大学大学院の科目を含む）					
合 計					12単位以上

また、以下の制度・プログラムについても履修することができます。

科目・制度・プログラム名称	備考
社会学研究科 Global Project	研究科独自の履修プログラム。
先進プロジェクト研究	研究科独自の履修プログラム。
他研究科科目受講制度	研究科共通の履修制度。
大学院共同開講科目「日本論」	研究科共通の履修制度。
関西四大学大学院単位互換制度	研究科共通の履修制度。

なお、前期課程のカリキュラムで開講している以下の科目・プログラムについては、履修することができません。

科目・プログラム名称	備考
特別演習 I～IV	前期課程の指導科目群科目
応用社会学実習 A・B・C	前期課程を対象とする実習科目
修士課程共同学位プログラム (DMDP)	前期課程を対象とする留学プログラム

3. 後期課程での過ごし方 (モデル)

課程・回生	項目	
後期課程 1 回生	<ul style="list-style-type: none"> これまでの成果の整理とこれからの課題の絞り込み 論文の作成と投稿、学会発表等の取り組み 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術振興会特別研究員への申請 副指導教員の設定 (2名) と顔合わせ、夏休みの課題設定
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究業績報告書および次年度の研究計画書提出 (12月)
後期課程 2 回生	<ul style="list-style-type: none"> これまでの成果の整理とこれからの課題の絞り込み 論文の作成と投稿、学会発表等の取り組み 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> (日本学術振興会特別研究員への申請)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 2回生研究経過報告会 (11～12月) 研究業績報告書の提出 (12月) 「博士学位請求論文執筆計画書」(博士学位請求論文の概要) 提出
後期課程 3 回生	<ul style="list-style-type: none"> 論文の作成と投稿、学会発表等の取り組みおよび博士学位請求論文作成 	
	前期	<ul style="list-style-type: none"> 博士学位請求論文構想発表会 (5～6月) 予備審査 (9月)
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 博士学位請求論文の提出 (12月)